

四 半 期 報 告 書

(第38期第2四半期)

株式会社土木管理総合試験所

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	026-293-5677（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 西澤 清一
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	029-293-5677（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 塩入 奈央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日
売上高 (千円)	3,402,286	3,292,114	7,341,284
経常利益 (千円)	286,798	251,486	590,586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	172,406	143,862	213,303
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,255	150,654	230,120
純資産額 (千円)	4,381,157	4,437,612	4,358,022
総資産額 (千円)	7,019,335	6,601,696	6,915,004
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.93	10.12	14.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.92	10.12	14.87
自己資本比率 (%)	62.4	67.2	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	646,329	494,583	641,458
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△314,549	586,392	△1,156,144
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	549,229	△189,291	363,951
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,063,295	1,924,960	1,031,092

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.15	3.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにて営まれている事業の内容について、重要な変更等はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社が属する建設コンサルタント業界は、新型コロナウイルスの影響で中止や延期となる現場は少なく、その影響は限定的でありましたが、営業活動が制限される場面も増加しており、不透明な状況が続いております。

従業員への感染予防対策としてテレワークの導入や時差出勤の実施を行い関係者の安全を最優先とする対策を講じております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活動の制約、設備投資の抑制及び物流の停滞による世界的な原材料の供給不足やウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰等、供給面の影響がありました。また全国各地でまん延防止等重点措置の発令もあり、経済環境は非常に低調なものとなりました。

当社が属する建設コンサルタント業界では、新型コロナウイルスの影響で中止や延期となる現場は少なく、その影響は限定的でありましたが、営業活動が制限される場面も増加しており、不透明な状況が続いております。一方で昨今激甚化する自然災害に備えるため国が定めた「5ヵ年総額15兆円の国土強靱化計画」が集中的に実施されることにより土木、河川、農業、電力、空港、通信等々の各分野で公共事業費が上乗せされ高需要が続いております。

このような環境下で、当社グループは試験総合サービス事業を中心に基幹業務を進捗させると共に、令和3年から令和5年の中期経営計画である「ソリューション企業へ」の軸であるアカウントマネジメント等新たな業務も進めております。業界全体も国土交通省が推進するi-Constructionの取組みによる効率化が進む中、当社でも既存事業のICT化を目指し、高速調査・高速解析、WEB立会サービス、AI、自動化（ロボット化）等の開発・導入を進めており、グループ会社と協力してBIM/CIM(Building/Construction Information Modeling Management)等への取組みに注力し業務全体の効率化を進めました。

海外展開の進捗につきましては、ベトナム現地法人(C.E.LAB INTERNATIONAL CO., LTD)とのオフショア事業を中心に活動しており、今後の事業拡充を目指し採用の強化等組織体制を整えております。

北海道苫小牧市にて新たに開設したジオロボティクス研究所のサービスもスタートさせ、研究、実証実験等、様々な分野のお客様に利用して頂いております。今後も自社のみならず業界の技術革新に寄与できるよう対応してまいります。

前年、フランチャイズ店(以下FC店)の出店を加速させ、前年だけで7店舗の出店を行い、今年もFC千葉店を新規出店し全国合計11店の出店となりました。これに伴って当社の既存支店の閉鎖及び出張所化も進めております。少子高齢化、人材不足の中、事業の全国展開を推進するために、地方での事業については地場の企業にFC店としてお任せし、当社は少ない人員でより効率的に新規事業等で収益を上げていくことに取組んでまいりました。今期はその転換期となり、FC店の出店による収益と既存店の閉鎖による損失の差を新規事業の推進によって補う構想でありましたが、新規事業は様々な業界へのアプローチが必要なため、オミクロン変異株の蔓延による営業活動の停滞や建設業界全体の原材料費の高騰等によるコスト増の影響から、適正価格での受注が困難となり、全体の業績にも影響がでることとなりました。経済環境の先行きは不透明であります。新規事業を強力に推進し下半期に挽回できるよう対応を進めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,292百万円(前年同期比3.2%減)、利益につきましては、営業利益は242百万円(前年同期比24.6%増)、経常利益は251百万円(前年同期比12.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は143百万円(前年同期比16.6%減)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①試験総合サービス事業

当第2四半期連結累計期間における試験総合サービス事業の業績は、土質・地質調査試験においては、室内土質試験、現場試験、地質調査を中心に大型案件、防災・減災、災害の復興関連事業や品質管理業務等で一定の収益を上げることができましたが、第1四半期の反動（公共工事の季節変動）で案件が減少し減収減益となりました。

非破壊試験業務においては、橋梁点検やトンネル点検をはじめとする大型の定期点検業務が好調でありました。コンクリート構造物の点検業務では、コンクリート診断→補修工事までの流れを確立できたことで、ワンストップサービスの提供が進みました。全体的にインフラマネジメント関連業務が好況であり、構造物調査・点検・診断・工事の需要を効率的に取込むことができ、第1四半期に引き続き全社の業績をけん引いたしました。

環境調査試験においては、法改正による調査・分析案件の増加で市場環境は悪くなく、アスベスト建材の調査・分析、土壌汚染調査・分析・浄化工事の受注が進捗いたしました。

以上の結果、セグメント売上高2,709百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント利益426百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

試験総合サービス事業 セグメント別売上高詳細

（単位：百万円）

セグメント名		第37期 第2四半期連結累計期間		第38期 第2四半期連結累計期間		前期比額	前期比率 (%)
土質・地質調査試験		1,699		1,650		-49	97.1
非破壊調査試験	非破壊 CO	637	725	549	648	-77	89.4
	非破壊 鉄	88		99			
	物理探査	65		48			
環境調査試験	環境調査	227	435	191	362	-72	83.3
	環境分析	207		171			
セグメント合計		2,925		2,709		-215	92.6

試験総合サービス事業 セグメント別営業利益詳細

（単位：百万円）

セグメント名		第37期 第2四半期連結累計期間		第38期 第2四半期連結累計期間		前期比額	前期比率 (%)
土質・地質調査試験		337		246		-90	73.0
非破壊調査試験	非破壊 CO	145	156	135	151	-5	96.7
	非破壊 鉄	10		16			
	物理探査	-44		-16			
環境調査試験	環境調査	55	85	26	45	-40	53.4
	環境分析	30		19			
セグメント合計		534		426		-108	79.8

②地盤補強サービス事業

当業務は一般住宅及び中・大型建設物の建設予定地における、地盤調査、地盤補強・改良工事が主な事業の内容となっております。一般住宅等の新規着工件数自体は増加傾向との試算もありますが、いまだにコロナ禍前の状況には戻っていない市場環境であります。一方で中大型案件の受注が進捗し業績が伸長いたしました。

以上の結果、セグメント売上高277百万円（前年同期比18.2%増）、セグメント利益19百万円（前年同期比68.4%増）となりました。

③ソフトウェア開発販売事業

当第2四半期連結会計期間の業績は、グループ会社である株式会社アイ・エス・ピーと株式会社アドバンスドナレッジ研究所のソフトウェア販売が主な収益であり、解析業務、アカウント利用料、保守料金、ソフトウェアの新規販売が進んだことで順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高291百万円、セグメント利益101百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、6,601百万円となり、前連結会計年度末と比べ313百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産が3,379百万円となり、前連結会計年度末に比べ192百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加293百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少383百万円、仕掛品の減少128百万円等であります。

固定資産は3,222百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の減少65百万円、無形固定資産の減少58百万円等であります。

負債の部では流動負債が1,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ291百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少143百万円、未払法人税の減少139百万円、賞与引当金の増加80百万円等であります。

固定負債は1,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ101百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少88百万円等であります。

純資産の部では純資産が4,437百万円となり、前連結会計年度末に比べ79百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加72百万円等であります。

この結果、自己資本比率は67.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、1,924百万円となり前連結会計年度末と比べ893百万円の増加となりました。その主な内訳は以下のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、494百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益251百万円、減価償却費131百万円と売上債権の減少383百万円等によるものであります。

投資活動によって獲得した資金は、586百万円となりました。これは、定期預金の預入による支出360百万円、定期預金の払戻による収入960百万円等によるものであります。

財務活動による支出は、189百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出89百万円、リース債務の返済による支出28百万円、配当金の支払額71百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,221,995	14,221,995	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。単元株式数は 100株であります。
計	14,221,995	14,221,995	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	14,221,995	-	1,204,820	-	1,154,820

(5) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Feel	長野県長野市金井田38-1	3,094,000	21.77
下平雄二	長野県長野市	1,587,400	11.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,014,300	7.14
土木管理総合試験所従業員持株会	長野県長野市篠ノ井御幣川877-1	638,065	4.49
下平美奈子	長野県長野市	444,800	3.13
下平絵里加	東京都中野区	284,000	2.00
下平真里奈	東京都杉並区	284,000	2.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	259,500	1.83
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	173,800	1.22
長嶋明日香	長野県長野市	117,600	0.83
計	—	7,897,465	55.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,207,100	142,071	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における規準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 3,395	—	—
発行済株式総数	14,221,995	—	—
総株主の議決権	—	142,071	—

② 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社土木管理 総合試験所	長野県長野市篠ノ井御幣川 877番地1	11,500	—	11,500	0.08
計	—	11,500	—	11,500	0.08

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811,092	2,104,960
受取手形及び売掛金	1,350,446	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	966,892
商品	1,919	1,689
仕掛品	341,622	213,463
貯蔵品	15,876	14,795
その他	53,843	80,109
貸倒引当金	△2,435	△2,463
流動資産合計	3,572,365	3,379,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,386,568	1,359,189
土地	543,147	543,147
その他	373,717	335,097
有形固定資産合計	2,303,433	2,237,435
無形固定資産		
のれん	299,919	261,787
その他	239,475	219,445
無形固定資産合計	539,394	481,233
投資その他の資産		
投資有価証券	307,007	307,037
その他	193,655	197,396
貸倒引当金	△852	△852
投資その他の資産合計	499,810	503,581
固定資産合計	3,342,639	3,222,249
資産合計	6,915,004	6,601,696
負債の部		
流動負債		
買掛金	358,212	214,335
1年内返済予定の長期借入金	177,770	176,736
リース債務	50,127	49,276
未払金	280,588	270,105
未払法人税等	267,419	128,087
賞与引当金	—	80,800
工事損失引当金	2,298	5,693
その他	260,429	179,973
流動負債合計	1,396,845	1,105,008
固定負債		
長期借入金	734,346	645,978
リース債務	79,056	76,084
退職給付に係る負債	323,235	314,002
その他	23,499	23,010
固定負債合計	1,160,136	1,059,075
負債合計	2,556,981	2,164,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,820	1,204,820
資本剰余金	1,154,820	1,154,820
利益剰余金	2,003,254	2,076,052
株主資本合計	4,362,896	4,435,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,538	69
為替換算調整勘定	△334	1,848
その他の包括利益累計額合計	△4,873	1,918
純資産合計	4,358,022	4,437,612
負債純資産合計	6,915,004	6,601,696

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	3,402,286	3,292,114
売上原価	2,194,023	2,033,249
売上総利益	1,208,262	1,258,864
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	339,644	369,115
賞与引当金繰入額	46,018	32,957
退職給付費用	19,953	15,852
貸倒引当金繰入額	△660	28
その他	609,065	598,824
販売費及び一般管理費合計	1,014,021	1,016,778
営業利益	194,240	242,086
営業外収益		
受取利息	7	171
受取配当金	5,250	5,350
受取賃貸料	2,006	2,836
保険解約返戻金	77,581	—
投資事業組合運用益	7,403	—
その他	5,325	3,833
営業外収益合計	97,575	12,190
営業外費用		
支払利息	2,001	1,813
売電原価	699	614
その他	2,317	363
営業外費用合計	5,017	2,790
経常利益	286,798	251,486
税金等調整前四半期純利益	286,798	251,486
法人税等	114,391	107,623
四半期純利益	172,406	143,862
親会社株主に帰属する四半期純利益	172,406	143,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	172,406	143,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,478	4,608
為替換算調整勘定	370	2,183
その他の包括利益合計	16,848	6,792
四半期包括利益	189,255	150,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,255	150,654
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	286,798	251,486
減価償却費	126,846	131,581
のれん償却額	33,242	38,131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△660	28
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,026	80,800
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△203	3,395
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,821	△9,232
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24,670	—
受取利息及び受取配当金	△5,257	△5,521
支払利息	2,001	1,813
保険解約返戻金	△77,581	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	△7,403	—
売上債権の増減額 (△は増加)	253,088	383,553
棚卸資産の増減額 (△は増加)	82,973	129,469
仕入債務の増減額 (△は減少)	△80,735	△143,876
未払金の増減額 (△は減少)	△4,136	△13,254
その他	△37,567	△106,501
小計	690,581	741,873
利息及び配当金の受取額	5,257	5,521
利息の支払額	△2,152	△1,794
保険解約返戻金の受取額	77,581	—
法人税等の支払額	△124,938	△251,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,329	494,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△360,000	△360,003
定期預金の払戻による収入	360,000	960,003
有形固定資産の取得による支出	△49,153	△14,303
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △341,105	—
その他	△24,290	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314,549	586,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	880,000	—
長期借入金の返済による支出	△91,470	△89,402
リース債務の返済による支出	△30,710	△28,870
自己株式の取得による支出	△142,886	—
配当金の支払額	△65,703	△71,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,229	△189,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	370	2,183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	881,379	893,868
現金及び現金同等物の期首残高	1,181,916	1,031,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,063,295	※1 1,924,960

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用してはりましたが、第1四半期連結会計期間より、少額もしくはごく短期の契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は42,228千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症について、当第2四半期連結累計期間における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(令和3年12月31日)及び当第2四半期連結会計期間(令和4年6月30日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり、あります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金	2,243,295千円	2,104,960千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△180,000千円	△180,000千円
現金及び現金同等物	2,063,295千円	1,924,960千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(1) 株式の取得により新たに株式会社アドバンスドナレッジ研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アドバンスドナレッジ研究所の取得価額と株式会社アドバンスドナレッジ研究所取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	625,602千円
固定資産	192,190
のれん	241,177
流動負債	△121,396
固定負債	△57,571
株式の取得価額	880,002
現金及び現金同等物	△538,896
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	341,105

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年3月23日 定時株主総会	普通株式	65,634	4.50	令和2年12月31日	令和3年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年7月30日 取締役会	普通株式	63,998	4.50	令和3年6月30日	令和3年9月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、令和3年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、令和3年4月16日から令和3年5月12日の期間に、当社普通株式360,000株、142,672千円を取得いたしました。

(2) 自己株式の消却

当社は、令和3年5月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。この結果、資本剰余金が498千円、利益剰余金が166,221千円、自己株式が166,719千円減少しております。

- ① 消却した株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却した株式の数 : 775,700株
- ③ 消却実施日 : 令和3年6月30日

II 当第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月23日 定時株主総会	普通株式	71,064	5.00	令和3年12月31日	令和4年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年8月10日 取締役会	普通株式	78,157	5.50	令和4年6月30日	令和4年9月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	ソフトウ ェア開発 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,925,918	235,128	206,786	3,367,833	34,452	3,402,286	—	3,402,286
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,925,918	235,128	206,786	3,367,833	34,452	3,402,286	—	3,402,286
セグメント利益	534,638	11,301	21,720	567,660	3,434	571,094	△376,853	194,240

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△376,853千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソフトウェア開発販売事業」のセグメントにおいて、株式会社アドバンスドナレッジ研究所の株式を取得し、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては229,118千円であります。

なお、のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	ソフトウ ェア開発 販売事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	2,416,665	255,190	291,405	2,963,261	12,901	2,976,163	—	2,976,163
一定の期間にわたり 移転される財	293,321	22,628	—	315,950	—	315,950	—	315,950
顧客との契約から 生じる収益	2,709,987	277,819	291,405	3,279,212	12,901	3,292,114	—	3,292,114
外部顧客への売上高	2,709,987	277,819	291,405	3,279,212	12,901	3,292,114	—	3,292,114
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,709,987	277,819	291,405	3,279,212	12,901	3,292,114	—	3,292,114
セグメント利益	426,599	19,030	101,098	546,728	2,072	548,800	△306,714	242,086

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額△306,714千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社
費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期
間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益の測定方法を
同様に変更しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

令和3年1月18日に行われた株式会社アドバンスドナレッジ研究所との企業結合について、前第2四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産のその他に161,799千円配分された結果、暫定的に算定されたのれん金額は、495,247千円から103,425千円減少し、391,821千円となっております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が959千円増加し、販売費及び一般管理費が1,762千円、法人税等が1,605千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が802千円、親会社株主に帰属する四半期純利益が2,407千円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11.93円	10.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	172,406	143,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	172,406	143,862
普通株式の期中平均株式数(株)	14,453,864	14,211,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.92円	10.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,230	9,541
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、令和4年6月15日開催の取締役会において、株式会社環境と開発の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、株式譲渡契約を締結し、令和4年7月1日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社環境と開発

事業の内容：産業廃棄物処理施設・再生可能エネルギー発電所の計画・土木設計から許認可手続きまでトータルで行う建設コンサルタント

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社環境と開発は、産業廃棄物処理施設や再生エネルギー施設建設の計画、設計から許認可や行政対応までといった上流から開業に至るまでの工程における煩雑かつ難易度の高いコンサルティングをきめ細かく提供するソリューションを展開しております。当社が昨今注力する環境分野における広範なサービスの技術向上、環境事業開発に必要なノウハウの共有とグループ間での技術連携をもって両社に寄与する今後の幅広いシナジー効果が期待されるものと考えております。

(3) 企業結合日

令和4年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社環境と開発

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社環境と開発を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,000千円
取得原価		320,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等45,821千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

(1) 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
す。

(2) 中間配当

令和4年8月10日開催の取締役会において、令和4年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとお
り中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	78,157千円
② 1株当たりの配当額	5.50円
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	令和4年9月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月10日

株式会社 土木管理総合試験所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般

に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月12日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 下平 雄二は、当社の第38期第2四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。